



愛媛労働局発表
令和5年3月29日

担当	愛媛労働局職業安定部職業対策課 課長 堀尾 寿之 課長補佐 中川由美子 電話(089)987-6370 (089)941-2940
----	---

緊急雇用安定助成金を不正に受給した事業所名の公表について

今般、下記の事業主について、緊急雇用安定助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し及び不支給決定を行いましたので、公表します。

事業主	名称	曾我部商店 曾我部雅寛
	代表者氏名	代表者 曾我部雅寛
事業所	名称	曾我部商店 曾我部雅寛
	所在地	愛媛県伊予郡松前町南黒田622-2
	事業の概要	各種商品小売業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	4,437,000円 (一部返還済み)
	支給決定等 取消年月日	令和5年1月17日
	内容	実際には、休業手当を支給していないにもかかわらず、休業手当を支給したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。